

令和3年度（令和2年分）住民税・国民健康保険税申告相談 日程表

期日	曜日	受付時間	矢部地区 矢部保健福祉センター千寿苑		清和地区 清和支所研修センター		蘇陽地区 蘇陽総合行政センター			
			大川町 水道町 轟 旧会所 仲町 浦川	下馬尾 下大川 千滝	新町 中尾 下市 片平	寺川 上司尾 杉木 大野 梅木	山田 市原 長田 芦屋田 布田 南田 畑前田 桐原	麻山 入佐 入佐住宅 畑	下川井野 野尻 男成 小笹 成君	上川井野 川野 田所
2月15日	月	9:00~11:30 13:00~15:30	大川町 水道町 轟 旧会所 仲町 浦川	大川 (1~4組) 大川 (5~8組)						
2月16日	火	9:00~11:30 13:00~15:30	下馬尾 下大川 千滝	平野 須原 尾野尻						
2月17日	水	9:00~11:30 13:00~15:30	新町 中尾 下市 片平	仁田尾 鶴底 東緑川 鎌野						
2月18日	木	9:00~11:30 13:00~15:30	寺川 上司尾 杉木 大野 梅木	高月 米生			この期間中、蘇陽支所では 申告受付を行いません。			
2月19日	金	9:00~11:30 13:00~15:30	山田 市原 長田 芦屋田 布田 南田 畑前田 桐原	郷野原 仏原 牛ヶ瀬 大矢 安方						
2月22日	月	9:00~11:30 13:00~15:30	麻山 入佐 入佐住宅 畑	須原住宅 和の杜 星の森 市の原 仮屋						
2月24日	水	9:00~11:30 13:00~15:30	下川井野 野尻 男成 小笹 成君	橋原 小中竹 木原谷 西緑川	税理士相談日					
2月25日	木	9:00~11:30 13:00~15:30	税理士相談日		井無田 長成 川口					
2月26日	金	9:00~11:30 13:00~15:30	上川井野 川野 田所	梶原 猪尾 小峰 貫原	税理士相談日					
3月1日	月	9:00~11:30 13:00~15:30	この日は、千寿苑では 申告受付を行いません。				長崎	税理士相談日		
3月2日	火	9:00~11:30 13:00~15:30	新小 長野 小原 犬飼 白藤 田吉 米内蔵			滝上 大正町				
3月3日	水	9:00~11:30 13:00~15:30	目丸 津留 菅			田町 仲町 古町 新町 一里木 古園 岩尾野 鏡山				
3月4日	木	9:00~11:30 13:00~15:30	下名連石			白石 神ノ前 大野 方ヶ野				
3月5日	金	9:00~11:30 13:00~15:30	御所 黒川			柳井原 塩原 塩出迫				
3月8日	月	9:00~11:30 13:00~15:30	島木	この期間中、清和支所では 申告受付を行いません。		米迫 八木 菅尾				
3月9日	火	9:00~11:30 13:00~15:30	金内 田小野 原 上鶴			花上 二瀬本 柏				
3月10日	水	9:00~11:30 13:00~15:30	北中島1区 北中島2区			今				
3月11日	木	9:00~11:30 13:00~15:30	北川内 猿渡園 藤木 勢井 高須 荒谷			橋 下山 高辻 高畑				
3月12日	金	9:00~11:30 13:00~15:30	瀬峰 柚木 葛原 三ヶ			東竹原 柳 長谷 伊勢				
3月14日	日	9:00~11:30 13:00~15:00※	予備日				この日は、蘇陽支所では 申告受付を行いません。			
3月15日	月	9:00~11:30 13:00~15:30	牧野 谷山 名ヶ 白小野 万坂			玉目 二津留 大見口 上差尾				
税理士 相談日	★災害により住宅や家財に被害を受けた方 ★消費税申告及び山林・株・不動産等を譲渡、売買 された方 などは、右の期日にご来場ください。		清和地区	2月24日(水)	矢部地区	2月25日(木)~26日(金)	蘇陽地区	3月1日(月)		

○期間の後半になると大変混雑しますので、できる限り指定された期日・地区（申告会場）にご来場ください。
※受付終了時間が通常日と異なりますのでご注意ください。

令和3年度(令和2年分)町県民税・国民健康保険税の申告相談について

町が開設する申告相談会場および日程等は次ページのとおりです。
期間の後半になると大変混雑しますので、できる限り指定された期日・地区（申告会場）にご来場くださいようご理解とご協力をお願いします。
国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)の「確定申告書等作成コーナー」では、画面の指示に従って金額等を入力することで、ご自身で簡単に確定申告書を作成可能であり、郵送等により申告することができます。特に本年は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、是非ご利用ください。

1. 申告について

- 申告が必要な方
申告が必要な方は、令和3年1月1日現在、山都町内に住所がある方で前年中に
 - ・営業、農業、不動産、配当などの所得があった方
 - ・給与所得者でその他の収入があった方
 - ・日雇い、パート、アルバイトなどの収入があった方のうち、年末調整をされていない方
 - ・公的年金受給者で、社会保険料などの控除を受ける方やその他の収入があった方 など
- 申告の必要がない方
次に該当する方は、申告の必要はありません。
 - ・所得税および復興特別所得税の確定申告書を税務署へ提出された方又は提出する予定の方
 - ・収入が給与のみで、勤務先において年末調整を済ませた方
 - ・収入が公的年金のみで、所得控除の必要がない方
 - ・令和2年中の収入が全くなかった方のうち、どなたかの税上の扶養に入っている方 など

2. 申告に必要なもの

- 印鑑
- 収入を証明できるもの
 - ・給与所得や公的年金所得の方は、源泉徴収票または給与支払者の証明書など
 - ・事業所得がある方は、収支内訳書および収入・必要経費・補助金等を確認できる書類など
- 所得から控除する額を確認できるもの
 - ・国民年金保険料、農業者年金、生命保険料、地震保険料等の控除証明書など
 - ・医療費控除を受ける方は、医療費控除の明細書および領収書・補てん金を確認できる書類など
 - ・寄附金控除を受ける方は、寄附金の領収書など
 - ・災害により住宅や家財に被害を受けた方は、り災証明書や雑損控除の計算書など
- 所得税の口座振替納付や還付申告をされる方
 - ・本人の銀行、農協、郵便局等の通帳および届出印
- マイナンバー関係
 - 確定申告書等の提出の際には、「マイナンバーの記載」および「本人確認書類の提示又は写しの添付」が必要となります。
マイナンバーカードをお持ちの方
マイナンバーカードのみで、本人確認（番号確認および身元確認）が可能です。
マイナンバーカードをお持ちでない方※以下の①+②が必要です。
①番号確認書類…通知カード、住民票記載事項証明書の写し（マイナンバー記載有）などのうちいずれか1つ
②身元確認書類…運転免許証、健康保険証、源泉徴収票などのうちいずれか1つ

3. 令和2年分農業申告用基準価格

米 (1俵 60kg)	15,700円
そ菜 (6歳以上1人あたり)	9,900円

4. 新型コロナウイルス対策について

- ・咳・発熱等の症状がある方や体調のすぐれない方は、来場をご遠慮ください。
- ・必ずマスクを着用の上、ご来場をお願いします。
- ・来場時は、手指の消毒や検温についてご協力をお願いします。なお、検温時に発熱が認められる場合には、申告を控えていただきますのでご了承ください。

問合せ先 税務住民課 課税係 ☎72-1128